

2022年(令和4年)3月1日(火曜日)

「申請書に不備はない」

三島再開発 市長、知事発言けん制

三島市などが進める三島駅南口東街区の再開発事業をめぐる再開発組合の設立認可について、川勝平太知事が市に基本設計書などの追加提出を求めた件で、豊岡武士市長は二月二十五日の会見で「(認可の)申請書を県とも相談して法に基づいて作った。不備はない」と不快感を示した。

川勝知事は二十二日の会見で、市民が地下水や地盤への影響を懸念しているとして「慎重に審査している。技術的基準に合致していると確認できる資料を求めている」と説明していた。

豊岡市長は地下水は市の宝物だとして「注意しながら準備してきた。十分な調査を行い、識者にも確認をしてもらった。問題はないと考えている」と自信を見せた。一月十一日に基本設計書を提出したことを明かし、「これ以上、何が必要なのか。県に確認して対応したい」と反論した。

審査を担当する県景観まちづくり課の担当者は「組合設立の申請書の審査という別の手続きのために必要だ。安全だという根拠が確認できる他の資料と合わせ、再提出をお願いしている」と話した。

(渡辺陽太郎)



市長
再開発組合設立の認可申請書に「不備はない」と話す三島市の豊岡武士市長＝三島市役所で

市はこの設計書を情報公開請求をした市民には「不備はない」と却下、市議にも全面公開はしていない。豊岡市長は「設計書は(地権者らでつくる)準備組合が作成した。市保有ではない」と理由を話した。

県内では浜松市や藤枝市でも市街地再開発事業が進んでいる。川勝知事が会見で三島市の再開発を取り上げたことに「狙い撃ちだ」という指摘もあるが、豊岡市長は「お答えしかねる」と言及を避けた。

一方、都市再開発法では認可基準の項目で違反がなければ、都道府県知事は認可する必要があると定めていることを挙げ「認可は知事の自由裁量ではない。事業は民主的に進めてきた。理解してもらい認可をいただきたい」と、事業を問題視する発言をしてきた川勝知事をけん制した。